

第2次田辺市総合計画 (第10期実施計画)

令和8年度～令和10年度

令和8年3月

田 辺 市

ごあいさつ

本市では、平成 29 年度を初年度とした新たな 10 年間のまちづくりの指針となる「第 2 次田辺市総合計画」を策定し、基本構想では、まちづくりの理念を「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」と定め、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向けて、施策の効果的な推進に努めてまいりました。

令和 4 年度から、第 2 次田辺市総合計画も後期基本計画へと移行しておりますが、基本計画の各施策における具体的な事務事業を総合的かつ計画的に進めるため、令和 8 年度から令和 10 年度までを計画期間とする「第 10 期実施計画」を策定いたしました。

本実施計画では、紀南文化会館改修事業、ふるさとブランド情報発信事業、被災者生活再建支援システム整備事業、母子健康手帳のデジタル化、訪問介護サービス確保対策事業、ケーブルテレビ・インターネットサービスの民間移行などに取り組むこととしております。

これまで、「持続可能なまち田辺市」の創造に向け、様々な施策を展開してまいりましたが、本市の人口減少は全国平均を上回るペースで進んでおり、社会保障費・人件費の増加に加え、物価高騰の影響や多額の公債費負担を抱えるなど行政運営に係る経費も増加しています。

こうした状況の中、労働力・担い手不足への対応、地域コミュニティの再構築など人口減少問題に起因する様々な地域課題の解決に鋭意取り組むとともに、地方創生の推進、防災・減災対策の強化、子ども・子育て環境の充実、DX・GXの推進などの重要施策を着実に進めていかなければなりません。

これら施策の推進にあたりましては、税収等の財源確保をはじめ、行政事業レビューの実施など経費の縮減・合理化に努めるとともに、費用対効果を踏まえた施策の推進や民間活力の導入などを図ることで、行政需要と財政健全化の双方を見据えた効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいりますので、市政に対するより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 3 月

田辺市長 真砂 充 敏

目 次

はじめに 4

I 計画策定の目的	4
II 計画の期間	4
III 計画の性格	4
IV 計画の構成	4
V 財政の見通し	5

第1章 政策「人」 6

1. 人権	6
(1) 人権擁護	6
(2) 男女共同参画	7
2. 歴史	8
(1) 郷土の偉人	8
3. 文化	9
(1) 文化振興	9
(2) 世界遺産、文化財	11
4. 生涯学習	12
(1) 生涯学習	12
5. スポーツ振興	13
(1) スポーツ振興	13

第2章 政策「活力」 14

1. 情報発信、交流	14
(1) 情報発信、交流	14
2. 農林水産業	15
(1) 農業	15
(2) 林業	18
(3) 水産業	21
3. 商工業	23
(1) 商工業	23
4. 仕事	24
(1) 起業・創業、雇用・就労	24
5. 観光	26
(1) 観光	26
6. 山村、移住・定住	28
(1) 山村、移住・定住	28

第3章 政策「安全」 31

1. 防災	31
(1) 防災体制	31
(2) 災害対応力	32
2. 消防	34
(1) 火災予防	34
(2) 消防力	35
3. 交通安全	36
(1) 交通安全	36

第4章 政策「希望」

37

1. 結婚・出産・子育て	37
(1) 結婚・出産・子育て	37
(2) 保育サービス、両立支援	40
2. 学校教育	42
(1) 学校教育	42
(2) 給食・健康	44
3. 健全育成	45
(1) 青少年の健全育成	45

第5章 政策「安心」

46

1. 健康	46
(1) 健康増進	46
2. 医療・救急	47
(1) 医療・救急	47
3. 福祉	48
(1) 地域福祉	48
(2) 障害者福祉	49
(3) 高齢者福祉	51
4. セーフティネット	52
(1) セーフティネット	52
(2) 国民健康保険、介護保険	53
5. 市民生活	54
(1) 防犯、消費者	54
(2) 斎場・墓地	54

第6章 政策「快適」

55

1. 生活基盤	55
(1) 道路網	55
(2) 交通	56
2. 環境	57
(1) 都市・生活環境	57
(2) 自然環境	59
(3) 環境衛生	60
(4) ごみ・リサイクル	61

第7章 計画推進

62

1. 連携・協働・参画	62
2. 地域コミュニティ力	62
3. 健全な行財政運営	63
4. 広域連携	64
5. SDGs	64

はじめに

I 計画策定の目的

田辺市では、平成 29 年 7 月、まちづくりの基本指針となる、第 2 次田辺市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定しました。

本実施計画は、総合計画に示したまちの将来像を実現するため、財源等の見通しを立てながら、それぞれの政策に位置付けた事業を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定したものです。

II 計画の期間

本実施計画の期間は、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 か年とします。

III 計画の性格

- i) 本実施計画は、総合計画を具体化し、その実行性を確保するものであり、期間内において実施すべき主な事業を政策や施策体系ごとに明らかにし、市の行財政運営の基本とするものです。
- ii) 本実施計画は、毎年ローリング方式により策定するものとし、社会経済情勢や国・県の行財政制度の変化等に対しては、次期実施計画において検討・見直しを行います。

IV 計画の構成

本実施計画は、総合計画の基本計画（以下「基本計画」という。）の単位施策ごとに、「将来あるべき姿」、「関連事業」、「重点事業」及び「指標とその目標」で構成します。（単位施策によっては、「将来あるべき姿」、「関連事業」及び「指標とその目標」で構成。）

◇将来あるべき姿

基本計画の単位施策の将来あるべき姿を示します。

◇関連事業

単位施策の事務事業とその項目に該当する担当課室を示します。

◇重点事業

計画期間内に実施すべき重点事業の概要と 3 か年の事業費を示します。

◇指標とその目標

単位施策の指標とその実績値、現状値及び目標値を示します。

V 財政の見通し

近年の変動が著しい社会経済情勢の中で、将来を見通すことは極めて困難ですが、計画の実行性を確保するため、現行制度を基本とし、計画期間内（令和8年度～令和10年度）における財政の見通しを次のとおりとします。

i) 歳入 (単位：百万円・%)

区 分	金 額 (3か年)	構 成 比
市 税	24,964	17.6
地 方 譲 与 税	2,357	1.7
交 付 金	7,537	5.3
地 方 特 例 交 付 金	448	0.3
地 方 交 付 税	47,472	33.4
分 担 金 及 び 負 担 金	1,564	1.1
使 用 料 及 び 手 数 料	2,416	1.7
国 庫 支 出 金	20,221	14.2
県 支 出 金	11,140	7.8
財 産 収 入	542	0.4
寄 付 金	1,320	0.9
繰 入 金	3,782	2.7
繰 越 金	0	0.0
諸 収 入	4,050	2.9
市 債	14,215	10.0
合 計	142,028	100.0

ii) 歳出 (単位：百万円・%)

区 分	金 額 (3か年)	構 成 比
人 件 費	28,187	19.8
物 件 費	21,264	15.0
維 持 補 修 費	2,272	1.6
扶 助 費	28,352	20.0
補 助 費 等	11,198	7.9
公 債 費	14,731	10.4
積 立 金	1,689	1.2
投資及び出資金・貸付金	1,425	1.0
繰 出 金	11,419	8.0
投 資 的 経 費	21,491	15.1
合 計	142,028	100.0

単位施策（1）	人権擁護
---------	------

◆将来あるべき姿

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、広く日常生活に人権尊重の精神が脈打つよう、様々な人権施策による取組が進められ、人権意識の向上が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「田辺市人権施策基本方針」に基づく施策の推進、人権教育・啓発の推進、相談支援体制の充実、田辺市人権擁護連盟など関係機関等との連携及び活動支援ほか	人権推進課
「人を大切にする教育」基本方針の推進、人権教育研究推進事業	学校教育課
「人を大切にする教育」基本方針の推進、地域別人権学習会、人権教育研究推進事業	生涯学習課

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
身の回りで人権が守られていると思う市民の割合	71.9% (H28)	65.8% (R7)	75.0%
地域別人権学習会の参加人数	1,583人 (H27)	1,250人 (R6)	2,000人
市から企業への講師派遣回数	6回 (H27)	2回 (R6)	12回

単位施策（2）	男女共同参画
---------	--------

◆将来あるべき姿

性別に関わりなく、人権が尊重され、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会が推進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
第3次田辺市男女共同参画プラン（DV 対策基本計画、女性活躍推進計画及び困難な問題を抱える女性支援基本計画を兼ねる。）の推進、男女共同参画に関する講演会・講座等の開催、性別による固定的な役割分担意識の見直し、仕事と家庭の両立などの啓発、女性電話相談の実施ほか	男女共同参画推進室

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
職場や家庭などで、男女が共に責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力が発揮できていると思う市民の割合	54.0% (H28)	50.4% (R7)	60.0%
各種審議会等における女性委員の割合	29.9% (H27)	32.9% (R6)	34.0%
男女共同参画センターが主催する講演会・講座の開催回数	13回 (H27)	7回 (R6)	10回

単位施策（1）	郷土の偉人
---------	-------

◆将来あるべき姿

郷土にゆかりのある偉人の顕彰とその功績を後世に伝える活動が展開されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
南方熊楠翁顕彰事業	文化振興課
植芝盛平翁顕彰事業	スポーツ振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
南方熊楠顕彰館開館 20 周年記念事業 〔R8〕	開館 20 周年を契機とした記念事業を実施することにより、南方熊楠翁の更なる顕彰を図るとともに、南方熊楠顕彰館の利用促進につなげる。 ◇事業内容 記念講演、熊楠研究者による連続講座、大学生を対象とした熊楠コンテンツ制作、ワークショップ等を実施	2.0

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
南方熊楠翁や植芝盛平翁について、またその功績を知っている市民の割合	71.4% (H28)	70.1% (R7)	80.0%
南方熊楠顕彰館入館者数	6,630 人 (H27)	7,242 人 (R6)	8,600 人
武道（合気道）教育の導入校	3 校 (H27)	11 校 (R6)	8 校
国際奉納演武の参加者数	37 人 (H27)	102 人 (R6)	120 人
植芝盛平記念館入館者数	—	2,661 人 (R6)	6,000 人

単位施策（1）	文化振興
---------	------

◆将来あるべき姿

先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料が充実しています。また、市民の文化意識が高揚し、個性的で魅力的なふるさと文化の振興が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
田辺歴史民俗資料館の運営、文化財資料の実態把握・保存管理、文協フェスティバルの開催、田辺市美術展覧会の開催、ふるさと文化振興事業、紀南文化会館改修事業、紀南文化会館の運営ほか	文化振興課
田辺市立美術館改修事業、美術館の運営ほか	美術館

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
紀南文化会館改修事業 〔R5～R8〕	S59年に建築された紀南文化会館について、市民等が安心して利用できるよう施設の改修を行う。 ◇施設 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て 延床面積 11,440㎡ ◇事業内容 ニーズ調査、施設・設備劣化度調査、改修方針策定、改修設計、改修工事	2,353.8
田辺市立美術館改修事業 〔R6～R8〕	老朽化が進んでいる田辺市立美術館の長寿命化を図るため、設備等の改修を行う。 ◇施設 鉄骨造1階建て 延床面積 1,580.93㎡ ◇事業内容 受変電設備、自家発電設備、空調機、熱源機器、受水槽の更新ほか	246.2
田辺市立美術館（本館）開館30周年記念事業 〔R8〕	田辺市立美術館開館30周年を記念して特別展を開催する。 ◇事業内容 小林古径展 R8.10.10～11.23	9.5

<指標とその目標>

指標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
芸術の鑑賞や文化の活動機会に恵まれたまちだと思う市民の割合	37.8% (H28)	36.9% (R7)	43.0%
田辺市立田辺歴史民俗資料館の来館者数	5,221人 (H27)	3,261人 (R6)	7,000人
田辺市立美術館、熊野古道なかへち美術館の来館者数	11,195人 (H27)	9,919人 (R6)	13,000人

<指標とその目標> (続き)

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
文協フェスティバルの来場者数	5,355 人 (H27)	3,976 人 (R6)	5,200 人
田辺市美術展覧会における公募作品展示数	180 点 (H27)	297 点 (R6)	200 点

単位施策（2）	世界遺産、文化財
---------	----------

◆将来あるべき姿

世界遺産である熊野参詣道や熊野本宮大社に代表される文化遺産及び文化的景観の保全が図られるとともに、文化財の保護・継承の取組が進められています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
熊野古道の森保全事業、世界遺産文化財保存整備事業、指定文化財の保存顕彰、文化遺産の文化財への指定・保存・活用に向けた取組、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業、南方曼陀羅の風景地保存活用計画策定事業ほか	文化振興課
「田辺市景観条例」及び「田辺市景観計画」に基づく景観形成の促進	都市計画課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
南方曼陀羅の風景地保存活用計画策定事業 〔R7～R10〕	国指定名勝である「南方曼陀羅の風景地」を適切に保存管理するとともに、将来の活用、整備につなげることを目的に保存活用計画を策定する。	13.2

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
世界遺産など文化財が大切に保存されていると思う市民の割合	70.3% (H28)	72.9% (R7)	75.0%

単位施策（1）	生涯学習
---------	------

◆将来あるべき姿

市民による主体的な学習活動が行われ、その学習活動が地域づくりにつながるなど、学びの成果が地域で生かされる生涯学習のまちづくりが進められています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
第3次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）策定事業、学習機会・学習成果の発表機会の提供、まちづくり学びあい講座の実施、地域を支える人材の育成、家庭教育支援事業、学社融合の推進、学社融合推進協議会の運営ほか	生涯学習課
本館・分室の運営、移動図書館事業、子供の読書活動の推進、貴重資料等のデータ保存ほか	図書館

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
第3次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）策定事業 〔R8～R9〕	第2次田辺市生涯学習推進計画の計画期間がR9年度末をもって終了することから、新たな計画を策定する。 ◇計画期間 R10年度～R19年度	2.6
学社融合推進協議会の運営	学校、保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校の運営改善、児童・生徒の健全育成並びに地域と学校が連携及び協働して行う地域を創生し、又は活性化する取組を行う。	2.5

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
誰もが、いつでも、気軽に学習できる環境が整っていると 思う市民の割合	41.4% (H28)	34.2% (R7)	45.0%
田辺市生涯学習センターの利用者数	78,186人 (H27)	37,258人 (R6)	85,000人
公民館の利用者数	167,586人 (H27)	87,660人 (R6)	170,000人
田辺市立図書館の来館者数	223,031人 (H27)	168,527人 (R6)	218,000人
市民1人当たりの図書貸出し冊数	5.1冊 (H27)	4.5冊 (R6)	6.0冊
各種人材育成講座の参加者数	107人 (H24～H27)	1,302人 (R3～R6)	620人 (R4～R7)

単位施策（1）	スポーツ振興
---------	--------

◆将来あるべき姿

生涯スポーツ社会が実現され、市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
生涯スポーツの普及・振興、各種団体への支援、各種スポーツ大会の開催、女子野球タウン事業、女子野球全国大会等開催費補助事業、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の運営、体育施設の管理運営ほか	スポーツ振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
女子野球タウン事業 〔R4～R8〕	一般社団法人全日本女子野球連盟との連携により、各種事業を実施する。 ◇事業内容 野球教室の開催	0.6
女子野球全国大会等開催費補助事業 〔R6～R8〕	女子野球タウン認定のまちとして、地域のスポーツ振興と経済活性化を図るため、本市で女子野球の全国大会を開催する団体に対して補助を行う。 ◇補助対象 女子野球タウン認定期間中に本市で開催される女子野球の全国大会等の開催に要する経費 ◇補助率 下記のいずれか低い額 ①補助対象経費の2/3 ②補助対象経費から収入額を差し引いた額 ◇補助上限 2,000千円	2.0
全国高等学校総合体育大会事業 〔R8〕	本市で開催される令和8年度全国高等学校総合体育大会弓道競技の運営経費に係る市町村負担金相当額を負担する。 ◇開催日 R8年8月1日（土）～4日（火） ◇開催場所 田辺スポーツパーク体育館	13.9

<指標とその目標>

指標	実績値 （総合計画策定時）	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
誰もが、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境が整っていると思う市民の割合	44.7% （H28）	41.4% （R7）	60.0%
スポーツ指導者講習会・研修会の参加者数	94人 （H27）	43人 （R6）	120人
ニュースポーツ教室への参加者数	128人 （H27）	192人 （R6）	200人

単位施策（1）	情報発信、交流
---------	---------

◆将来あるべき姿

本市の国内外における認知度が高まっているとともに、様々な分野において交流が促進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
シティプロモーション事業、ふるさとブランド情報発信事業、ふるさと田辺応援寄付金の返礼、企業版ふるさと納税制度の活用、交流推進事業	たなべ営業室
大学連携地域づくり事業、域学連携推進事業	企画広報課
二十歳の門出応援事業	生涯学習課
スポーツ合宿及び各種スポーツ大会の誘致	スポーツ振興課
スポーツ合宿・教育旅行等誘致事業	観光振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
シティプロモーション事業	本市の魅力や取組が注目されるよう効果的な情報発信を行う。	27.0
ふるさとブランド情報発信事業	本市の認知度の向上及び交流・関係人口の創出を図るため、朝日放送グループとの包括連携協定に基づき、各種取組を実施する。 ・テレビメディア等を活用した情報発信 ・首都圏でのPRイベント	17.0
ふるさと田辺応援寄付金の返礼	市外在住で寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、地域に根差した返礼品を贈る。	645.0
企業版ふるさと納税制度の活用	企業版ふるさと納税制度を活用し、市外企業との協働により持続可能な地域の創生に取り組む。	7.0
域学連携推進事業 〔R7～R9〕	「学びのフィールド」を切り口として、本市の豊かな自然、文化、歴史等を活かし、大学生の誘致促進を行うことで、街中の賑わいづくりの創出、並びに交流人口の増加につなげる。	3.0

<指標とその目標>

指標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
本市が行う関係人口の施策を通じての地域活動の実践者	—	288人 (R3～R6)	80人 (R4～R7)
大学との連携協定締結件数	5件 (H27末)	8件 (R6末)	8件
田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数	19,875人 (H27)	34,386人 (R6)	37,000人

単位施策（1）	農業
---------	----

◆将来あるべき姿

梅・かんきつを軸とした、安定かつ効率的な農業経営が確立しています。また、果樹産地としての競争力が高まり、梅・かんきつの産地ブランドとしての地位が確立しています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事業、紀州田辺うめ振興協議会事業、紀州梅の会事業、田辺うめ対策協議会事業、日本一梅産地づくり支援事業ほか	梅振興室
田辺市柑橘振興協議会事業、あまいみかんづくり支援事業、経営所得安定対策推進事業、鳥獣害対策事業、環境保全型農業直接支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、新規就農者育成総合支援事業、新規就農者育成支援事業、新規就農者育成事業、新規就農者農機具購入支援事業、経営継承・発展等支援事業、担い手への農地利用集積事業、農業複合経営支援事業、遊休農地解消支援事業、熊野牛振興対策事業、畜産振興総合支援事業、南紀用水事業、畑地帯総合整備事業、農業用施設の整備、ため池の整備・保全、クビアカツヤカミキリ防除対策事業、大型捕獲おり導入支援事業、農作物鳥獣害防止対策事業ほか	農業振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金	みなべ・田辺の梅システムの保全と活用を図るため、世界農業遺産保全計画（第2期）に基づく取組を行う。	6.0
遊休農地解消支援事業	遊休農地の解消を図るため、荒廃した遊休農地の再整備を行う農業者に対して補助を行う。 ◇補助対象 草刈り、伐採及び抜根、整地等の経費 ◇補助率 1/2 ◇交付単価 50千円～125千円/10a	6.0
農業複合経営支援事業	単一作物の集中的な生産に伴う経営のリスクを分散させるため、複合経営として野菜栽培に取り組む農業者に対して補助を行う。 ◇補助対象 野菜の種苗費、資材、機械購入費等経費 ◇補助率等 補助対象事業費（上限500千円）の1/3 ただし、新新規就農者の場合は1/2	3.0
農地保全対策事業	農地の公益的機能維持と担い手農家の確保を図るため、農用地利用集積等促進計画による農用地の借り手に補助を行う。 ◇補助対象 1年以上の利用権設定（農地貸借の契約）をした農地であり、かつ、耕作を行った1a以上の農用地 ◇対象地域 市内全域の農用地 ◇交付単価 振興山村地域 10千円/10a（3年間） 振興山村地域以外 5千円/10a（3年間）	11.9

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
新技術・新規作物導入支援事業	担い手農家の経営安定を図るため、果樹の高品質化や作業の省力化に向けた新技術の導入、又は収益性の高い果樹の新規栽培に取り組む農業者に対して補助を行う。 ◇対象者 果樹栽培に新技術を導入する農業者 新たな果樹を栽培する農業者 ◇補助対象 種苗の購入費、パイプ棚等の設備に係る経費等 ◇補助率等 補助対象経費（150～900千円）の1/3以内	4.5
新規就農者農機具購入支援事業	就農初期段階で経営が不安定な新規就農者を支援するため、規模の拡大、作業の省力化のために導入する農機具の購入に対して補助を行う。 ◇対象者 新規就農者育成総合対策又は新規就農者育成補助金の受給者のうち交付終了後5年以内の者 新規就農者育成総合対策又は新規就農者経営継承支援金の受給者のうち認定新規就農者の者 ◇補助対象 新たに導入する農機具の購入経費 ただし、汎用性の高い機械でないこと ◇補助率等 補助対象経費（50万円未満）の1/2以内	11.4
クビアカツヤカミキリ防除対策事業	梅の一大産地であるみなべ・田辺地域でのクビアカツヤカミキリによる被害拡大を防ぐため、被害樹の伐採、抜根、ネット被覆を行う。	6.0
大型捕獲おり導入支援事業	農作物被害を及ぼす有害鳥獣の個体数減少を図るため、市鳥獣害対策協議会が行う大型捕獲おりの導入に対して補助する。 ◇事業主体 田辺市鳥獣害対策協議会 ◇事業内容 大型捕獲おり2基の導入	1.3
農作物鳥獣害防止対策事業	鳥獣被害防止対策として実施する防護柵等の整備に対して補助を行う。 市単独事業 ◇対象者 個人農業者 ◇補助率等 補助対象経費（40万円未満）の1/2以内 ◇補助基準 防護柵 1,200円/m、サル用防護柵 2,600円/m 防鳥ネット 54,000円/10a 県単独事業 ◇対象者 2戸以上で組織する農業者団体等 ◇補助率等 補助対象経費の1/3以内 ◇補助基準 防護柵 1,200円/m、サル用防護柵 2,600円/m 防鳥ネット 54,000円/10a	51.0

第2章 政策「活力」
 施策2 「農林水産業」

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
梅・かんきつを中心とした足腰の強い農業の振興が 図られていると思う市民の割合	45.1% (H28)	46.9% (R7)	50.0%
新規就業者数	71人 (H24~H27)	33人 (R3~R6)	74人 (R4~R7)
認定農業者件数	220件 (H27末)	257件 (R6末)	270件
梅の生産量	19,000 t (H27)	9,410 t (R6)	20,000 t
みかんの生産量	11,600 t (H26)	7,970 t (R4)	11,700 t
梅の生育不良発生本数	1,384本 (H27)	752本 (R6)	1,000本
農作物被害額	3,998万円 (H27)	3,788万円 (R6)	2,800万円

単位施策（2）	林業
---------	----

◆将来あるべき姿

森林の有する多面的機能が維持されるとともに、木材の利用拡大や雇用と環境を踏まえた地域資源創造型産業への転換など、森林資源の循環と保全が両立した、強い林業が確立されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
田辺市森づくり構想の推進、森林経営管理制度の推進、森林保全管理事業、企業の森事業、間伐事業、恵みのやまづくり事業、よみがえりの森づくり事業、森林整備地域活動支援事業、森林整備担い手確保対策事業、紀州材使用住宅支援事業、民間施設木造木質化支援事業、林地残材等利用促進事業、作業道の整備、林業の機械化、林道の開設・改良・舗装・維持、木材加工事業、紀州備長炭製炭土育成・継続支援事業ほか	山村林業課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
森林経営管理制度の推進	<p>林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を推進する。</p> <p>（意向調査） 森林所有者等に対して経営管理に関する意向調査を行う。</p> <p>（森林経営管理事業） 経営管理権を取得した森林の整備を行う。</p> <p>（「森林の育てびと」育成・確保対策事業） 林業従事者を育成・確保するため、新たに現場作業員（45歳未満）を1人以上雇用した事業者に対して、森林経営管理事業に基づく森林整備のうち、一定の事業量を優先的に配分する。</p> <p>（森林経営管理推進協定事業） 地域や森林の状況に精通している森林組合等の林業事業者と連携する協定制度を創設し、経営管理がされていない森林の集約化及び施業の更なる促進を図る。</p>	922.7

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
森林整備担い手確保対策事業	<p>森林整備の担い手確保のため、林業の現場に必要な安全対策装備品等の購入や林業の技術・技能向上を図る講習会の受講等に要する経費に対して補助を行う。</p> <p>(安全対策装備品等の購入)</p> <p>◇補助対象 安全対策装備品等の購入費</p> <p>◇補助率等 補助対象経費の1/2以内</p> <p>◇補助上限 1人当たり25千円</p> <p>(緊急時対応機械の購入)</p> <p>◇補助対象 緊急時対応機械の購入費</p> <p>◇補助率等 R6～R8年度に限り、補助対象経費の2/3以内</p> <p>◇補助上限 1事業体当たり300千円</p> <p>(林業の技術・技能講習の受講等)</p> <p>◇補助対象 林業の技術・技能講習の受講等に要する経費</p> <p>◇補助率等 補助対象経費の1/2以内</p> <p>◇補助上限 1事業体当たり100千円</p>	10.2
紀州材使用住宅支援事業	<p>紀州材の利用を推進するため、木造住宅の建築(新築・増築・改築)又は内外装の改修に紀州材を使用した者に対して補助を行う。</p> <p>(構造材等使用事業)</p> <p>乾燥紀州材使用材積 5㎡以上 10㎡未満 上限60千円/棟 10㎡以上 15㎡未満 上限130千円/棟 15㎡以上 上限200千円/棟</p>	30.0
林地残材等利用促進事業	<p>景観保全、山地災害防止及び林業所得向上を図るため、林地残材等を有効活用するために必要な機械の賃借料等に要する経費に対して補助を行う。</p> <p>◇補助対象 機械の回送費、賃借料及び土地の借上費</p> <p>◇補助率等 補助対象経費の1/3以内</p> <p>◇補助上限 3,500千円</p>	3.5
紀州備長炭製炭土育成・継続支援事業	<p>紀州備長炭発祥の地として守り受け継がれてきた製炭技術を伝承していくため、新規製炭土の育成及び製炭業の継続支援を行う。</p> <p>(紀州備長炭製炭土育成支援事業費補助金)</p> <p>① 技術習得支援事業 月額90千円×6か月～1年未満 (持ち家等を住居とする者 月額60千円)</p> <p>② 技術指導補助事業 指導日数×1,500円、最大2年</p> <p>(紀州備長炭製炭業継続支援事業費補助金)</p> <p>① 機械等購入支援事業</p> <p>◇補助対象 チェーンソー、エブリ、安全対策装備品</p> <p>◇補助率 補助率1/3(新規製炭土は1/2)</p> <p>② 炭窯整備支援事業</p> <p>◇補助対象 炭窯・天井小屋及び本小屋の新築</p> <p>◇補助率 補助率1/3(新規製炭土は1/2)</p>	13.2

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
森林資源の循環と保全が両立した足腰の強い林業の振興が図られていると思う市民の割合	22.9% (H28)	23.5% (R7)	28.0%
新規就業者数	28人 (H24~H27)	14人 (R3~R6)	19人 (R4~R7)
森林整備面積	2,402ha (H27)	1,163 ha (R6)	2,300ha
原木取扱量	66,737 m ³ (H27)	129,903 m ³ (R6)	96,000 m ³
紀州備長炭生産量	217 t (H27)	141 t (R6)	187 t

単位施策（3）	水産業
---------	-----

◆将来あるべき姿

漁場環境の保全や「つくり育てる漁業」の促進が図られるとともに、地域水産物の販路拡大や高付加価値化などにより、恵まれた水産資源を生かした漁業が推進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
漁場環境調査事業、漂流ごみ等運搬処理事業、内水面放流事業、種苗等放流事業、漁業者出漁促進事業、漁業担い手育成支援事業、新規漁業就業者支援事業、養殖漁業振興事業、水産物販売促進事業、ブルーツーリズム推進事業、県中型まき網連合会特選出荷協議会負担金、水産活性化協議会の運営、漁港施設の適正管理、漁港施設機能保全事業、新規漁業者資格取得支援事業、漁業経営グループ創出支援事業、沿岸漁業漁場整備（海底耕うん・藻場再生等）事業ほか	水産課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
漁場環境調査事業	地先海域における漁場環境を把握するため、田辺湾内の海底底質状況の調査を行う。	3.0
種苗等放流事業	栽培漁業の推進及び水産資源の維持増大を図るため、市内地先海域における魚類等の放流に対して補助を行う。	8.9
漁業者出漁促進事業	漁業者の出漁を促進するため、漁業を営むために漁船へ給油した燃料費に対して補助を行う。 ◇補助率 1/5 ◇補助上限 4,000千円	32.9
漁業担い手育成支援事業	次代を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業の担い手育成に対して支援を行う。 （漁業担い手育成事業費補助金） 就業希望者を受け入れた者に対して技術の習得を目的とする研修期間中に必要となる経費等を補助する。 （漁業担い手育成研修生給付金） 就業希望者に対して研修期間中における生活費に充てるための給付金を支給する。	13.8
新規漁業就業者支援事業	漁業担い手としての定着を図るため、新たに漁業へ就業する者に対して初期費用の支援を行う。 ◇補助率 2/3 ◇補助上限 6,000千円	18.0
養殖漁業振興事業	水産物の安定供給と市内の養殖漁業の振興を図るため、新たな魚種等の養殖漁業に対して補助を行う。 ◇補助率 1/2 ◇補助上限 3,000千円	9.0

第2章 政策「活力」
施策2「農林水産業」

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
ブルーツーリズム推進事業	漁家所得の安定及び漁村地域の活性化を図るため、漁村が有する観光資源を活用した取組等に対して補助を行う。 ◇補助率 1/2	3.0
新規漁業者資格取得支援事業	漁業担い手としての定着を図るため、新たに漁業へ就業する者に対して漁業に必要な資格取得の支援を行う。 ◇補助率 1/2 ◇補助上限 50千円	1.5
漁業経営グループ創出支援事業	漁業就業者の収入の安定化や新規漁業就業者の受け皿となり得る操業形態の構築を図るため、収入を得る手段を多様化しようとする取組に対して補助を行う。 ◇事業主体 漁業者グループを支援する市内漁業協同組合 ◇補助率 1/4 ◇補助上限 2,500千円	7.5
沿岸漁業漁場整備事業	沿岸漁業の振興を図るため、磯焼け等で水揚げが減少している沿岸漁業に係る漁場整備（海底耕うん・藻場再生等）に対して補助を行う。 ◇事業主体 市内漁業協同組合等 ◇補助率 2/3（公益性が高い事業は3/3）	8.5
漁港施設機能保全事業 〔R8～R10〕	市管理漁港施設の適正な維持管理を図るため、漁港施設機能保全計画に基づく施設修繕を行う。 ◇事業箇所 芳養漁港	35.7

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
恵まれた水産資源を生かす漁業の振興が図られていると思う市民の割合	25.0% (H28)	25.9% (R7)	30.0%
漁業協同組合の組合員数	611人 (H27.12末)	480人 (R6.12末)	500人
新規就業者数	12人 (H24～H27)	6人 (R3～R6)	16人 (R4～R7)
漁獲量	3,955 t (H27)	1,573 t (R6)	2,400 t

単位施策（1）	商工業
---------	-----

◆将来あるべき姿

中心市街地活性化の取組により、商店街の再生が進められ、市街地のにぎわいが創出されています。また、梅加工業をはじめ、工業全般の発展が図られるとともに、中小企業者の育成・強化が進められています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
商工業活性化支援事業、商店街開業支援事業、地域産品プロモーション事業、梅産品プロモーション事業、地域ブランド推進事業、商工業診断指導事業、小規模事業者持続化事業、小企業資金利子補給補助事業、中小企業信用保証料補助事業、商工活性化事業、商工会議所及び商工会への支援、市街地の賑わい再生サポート事業、市街地活性化施設の管理運営、ほか	商工振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
商店街開業支援事業	商店街の活性化を図るため、空き店舗等を活用して新たに開業する者に対して補助を行うとともに、既存事業者による事業継続に向けた店舗改修費に対して補助を行う。 ◇対象地域 中心市街地内の商店街地域	40.5
市街地の賑わい再生サポート事業 〔R6～R9〕	市街地の賑わいや地域コミュニティを再生するため、地域おこし協力隊員制度を活用し、空家空店舗の増加等の諸課題への対策に取り組む。 ◇受入期間 R7年2月～R10年1月 ◇隊員数 1人 ◇受入団体 南紀みらい株式会社	7.5

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
地域の特性を生かした商工業の振興が図られていると思う市民の割合	23.3% (H28)	23.6% (R7)	35.0%
1事業所当たりの年間商品販売額	15,794万円 (H26)	14,443万円 (R3)	18,300万円
1事業所当たりの年間製造品出荷額等	26,910万円 (H26)	44,674万円 (R5)	39,300万円
中心市街地に魅力があると思う市民の割合	14.3% (H28)	18.7% (R7)	25.0%
商店街地域のにぎわいがあると思う市民の割合	6.7% (H28)	7.1% (R7)	15.0%
商店街における歩行者・自転車通行量	2,870人 (H27)	2,330人 (R6)	3,980人
商店街における新規出店件数	—	29件 (R3～R6)	28件 (R4～R7)

単位施策（1）	起業・創業、雇用・就労
---------	-------------

◆将来あるべき姿

新規創業や企業立地の促進が図られるとともに、ビジネスの視点による地域課題の解決や地域資源の活用など、新たな仕事が創出されています。また、良質な雇用の創出・確保が促進されるとともに、人材の確保が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
たなべ未来創造塾	たなべ営業室
商店街開業支援事業（再掲）、創業及び事業規模拡大支援事業、新規創業者支援事業、新規開業資金利子補給事業、企業立地促進奨励金、企業再投資促進奨励金、求職者の職業能力開発の促進、若年者の就労支援、雇用促進奨励金、労働福祉団体の活動助成事業、中小企業の賃金調査事業、共同作業場の整備・管理・運営ほか	商工振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
たなべ未来創造塾	地域資源の活用や地域課題の解決をビジネス手法で考える人材の育成及びビジネスモデルの創出に取り組む。	12.2
創業及び事業規模拡大支援事業	中心市街地区域を重点区域と位置付け、区域内で創業及び事業規模を拡大する者に対して補助を行う。 （初期投資補助金） 区域内での創業又は新事業所の開設に必要な経費を補助 ◇補助率 1/2 以内 ◇補助上限 500 千円 （雇用奨励金） 新規の市内雇用者 1 名につき 100 千円を補助	33.0
新規創業者支援事業 〔R7～R9〕	中心市街地区域を除く市内での新たな創業の促進を図り、産業振興や地域経済の活性化を図るため、新たに事業を行う者に対して補助を行う。 （初期投資補助金） 新たな創業に必要な経費を補助 ◇補助率 1/2 以内 ◇補助上限 300 千円	12.0

<指標とその目標>

指標	実績値 （総合計画策定時）	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
新設事業所の従業者数	—	31人 （R3～R6）	80人 （R4～R7）
創業支援セミナー受講者のうち創業した件数	—	6件 （R3～R6）	28件 （R4～R7）

<指標とその目標> (続き)

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
たなべ未来創造塾受講者のうち第二創業した件数	—	24件 (R3~R6)	20件 (R4~R7)
新規開業資金利子補給制度利用件数	—	60件 (R3~R6)	52件 (R4~R7)
企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数	—	10人 (R3~R6)	16人 (R4~R7)
企業立地促進奨励金指定事業所数	—	1事業所 (R3~R6)	4事業所 (R4~R7)
雇用対策や勤労者福祉が充実していると思う市民の割合	16.4% (H28)	15.4% (R7)	25.0%
雇用促進奨励金制度の利用者数	11人 (H27)	18人 (R6)	12人

単位施策（1）	観光
---------	----

◆将来あるべき姿

世界遺産を核としながら、自然や歴史、文化、産業など豊かな地域資源を最大限に生かした観光施策が展開され、地域の豊かさを高める世界に開かれた質の高い観光地となっています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
田辺観光戦略推進事業、サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業、観光イベント（弁慶まつり、清姫まつり、八咫の火祭り、大塔地球元気村等）の開催、W世界遺産のまち田辺市への誘客促進事業、高野・熊野誘客促進事業、団体旅行誘致促進事業、コンベンション誘致促進事業、観光誘客促進タクシー利用助成事業、田辺・弁慶映画祭、扇ヶ浜活用促進事業、観光施設の整備・管理・運営、梅及び梅酒を活用した体験型施設運営費補助事業、吊橋活用誘客促進事業ほか	観光振興課
世界遺産熊野本宮館の管理・運営	熊野本宮館

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
田辺観光戦略推進事業	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を実施する。	111.6
観光誘客促進タクシー利用助成事業	世界遺産である長尾坂・潮見峠越をはじめとする観光地への二次交通を充実し、来訪者の利便性の向上を図るため、紀伊田辺駅から各観光地への移動に係るタクシー利用に対して補助を行う。	1.8
扇ヶ浜活用促進事業 〔R7～R9〕	扇ヶ浜の通年活用を促進するため、海水浴場開設期間外に扇ヶ浜でイベントを開催する団体へ補助する。 ◇補助対象 海水浴場開設期間外に扇ヶ浜でイベントの開催に要する経費 ◇補助率 1/2 ◇補助上限 1事業当たり500千円	4.0
大塔青少年旅行村中央管理棟整備事業 〔R7～R8〕	老朽化が進んでいる中央管理棟の改修等を行う。 ◇総事業費 57.7百万円 ◇事業内容 中央管理棟改修整備	39.2
梅及び梅酒を活用した体験型施設運営費補助事業 〔R8～R10〕	本市への誘客促進のため、基幹産業である「梅（梅酒）」を扱う市街地エリアの観光コンテンツ施設の運営に対して補助を行う。 ◇補助上限 4,000千円	9.0
吊橋活用誘客促進事業 〔R8～R9〕	吊橋を新たな誘客ツールとして磨き上げ、観光資源の一つとして確立するとともに、「日本一吊橋が多いまち」として全国に発信する。 ◇事業主体 （仮称）田辺市龍神村吊橋観光開発協議会 ◇事業内容 吊橋の観光資源化及び全国木橋サミットの誘致・開催	3.0

第2章 政策「活力」
施策5 「観光」

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
質の高い観光の振興が図られていると思う市民の割合	26.0% (H28)	39.0% (R7)	35.0%
観光客入込客数	3,810 千人 (H27)	3,208 千人 (R6)	4,050 千人
観光客宿泊客数	444 千人 (H27)	409 千人 (R6)	494 千人
外国人宿泊客数	21,536 人 (H27)	68,695 人 (R6)	50,000 人
田辺市熊野ツーリズムビューローのホームページアクセス件数	530,424 件 (H27)	1,243,555 件 (R6)	600,000 件

単位施策（1）	山村、移住・定住
---------	----------

◆将来あるべき姿

山村地域の多様な資源の活用と里山環境等の保全が図られています。また、集落の自立や維持、活性化の取組が進められているとともに、更なる移住・定住が促進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
田辺市森づくり構想の推進（再掲）、山村地域の活性化、生活圈事業等の支援、集落支援活動事業、景観と安全を守る山村集落森林整備事業、里地景観保全事業、山村地域力再生事業、飲料水供給施設等整備事業、里山生活空間保全事業、短期滞在施設の管理、緑の雇用担い手住宅・アトリエ龍神の家住宅の管理、山村振興施設の管理ほか	山村林業課
移住定住の総合窓口（ワンストップパーソン）の設置、定住支援協議会との連携、山村地域における移住推進事業、移住支援事業、移住者起業支援事業、移住推進空き家改修支援事業、まちなか移住推進空き家活用事業、地域おこし協力隊員の派遣、地域おこし協力隊起業支援事業、地域おこし協力隊空き家改修支援事業、奨学金返還支援助成事業、二地域居住者等お試し滞在施設整備事業ほか	たなべ営業室
旧二川小学校利活用促進事業	中辺路行政局 総務課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
田辺市森づくり構想の推進	<p>森づくり構想の将来像『森林と人との共生が紡ぐ、ていねいな暮らしが息づく山村風景』の創造を目指し、過疎化及び高齢化が進む集落の維持と地域資源の保全を図るため、各施策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観と安全を守る山村集落森林整備事業 ・里地景観保全事業 ・林業担い手の育成支援、学びの機会創出、地域産材の利用促進ほか <p>（元気がいい！集落応援プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落支援活動事業 ・山村地域力再生事業 ・飲料水供給施設等整備事業 ・定住支援協議会活動 ・里山生活空間保全事業 ・移住推進空き家改修支援事業 ・過疎集落再生・活性化支援事業 ・森林整備関係助成事業 ほか 	未定
景観と安全を守る山村集落森林整備事業	<p>森林環境譲与税を活用し、山村地域の生活環境（景観）改善と住民が安全で安心できる暮らしを実現するため、地元団体や道路・電線等のインフラ管理者と協力し、集落の人家裏やインフラ周辺等の森林整備を実施する。</p> <p>◇対象地域 振興山村地域及びそれに準ずる区域</p>	30.0
地域おこし協力隊員の派遣	<p>地域への貢献性・公益性が高く、地域と連携して取り組む事業を支援し、地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊を派遣する。</p>	68.3

第2章 政策「活力」
施策6「山村、移住・定住」

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
山村地域における移住推進事業 〔R6～R9〕	山村地域の活性化及び地域コミュニティを再生するため、地域おこし協力隊員制度を活用し、移住推進に取り組む。 ◇受入期間 R6年9月～R9年8月 ◇隊員数 1人 ◇受入団体 市定住支援協議会	12.3
旧二川小学校利活用促進事業	旧二川小学校を活用した私立学校の創設による地域の振興を図るため、学校法人うつほの杜学園に対して支援を行う。 (旧二川小学校利活用促進事業補助金) (私立学校運営安定化支援交付金) 市単独補助分(ふるさと納税寄付金を活用)	151.7
奨学金返還支援助成金 〔R8～〕	若者の本市への移住・定住を促進し、地域の振興を図るため、就労初期における奨学金の返還金に対して助成を行う。 ◇対象者 次の条件を満たす者 ①大学等に進学し、奨学金等の貸与を受けた者 ②30歳未満の者 ③初回の申請時点において、大学等を卒業し、県外から住民票を田辺市へ移して1年以内の者 ただし、高校卒業年度において、田辺市に住民票を有していた者は、住民票の異動が無くても対象 ④就労に関する要件(公務員は対象外) 1. 県内の事業所に就業している者 2. 市内で農林水産業を営む者 3. 市内で起業する者 ◇助成額等 奨学金返還額の1/2 ◇助成上限 120千円/年 最大5年間	21.6
二地域居住者等お試し滞在施設整備事業	二地域居住等の促進を図るため、田辺市での暮らしを体験できるお試し滞在施設を整備する。 ◇整備場所 中辺路町栗栖川(旧中辺路第2診療所医師住宅を改修) ◇使用対象者 二地域居住希望者、移住希望者等 ◇使用期間 1泊～13泊まで ◇使用料 1団体当たり1泊3,000円	9.8

<指標とその目標>

指標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値(R7)
山村地域の振興や活性化が図られていると思う市民の割合	12.7% (H28)	14.0% (R7)	20.0%
生活圏事業実施箇所数	4か所 (H27末)	6か所 (R6末)	5か所
地域おこし協力隊受入れ者数	—	6人 (R3～R6)	8人 (R4～R7)

<指標とその目標> (続き)

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
集落支援員導入数	12人 (H27)	12人 (R6)	12人
市を通じた移住者数	37人 (H27)	46人 (R6)	65人

単位施策（1）	防災体制
---------	------

◆将来あるべき姿

市民一人ひとりの防災意識の高揚が図られ、災害時における判断力の育成が進められるとともに、地域における共助の意識が高まっています。また、本市の防災体制及び広域相互応援体制の充実が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
防災意識の高揚（防災訓練、防災学習会、家族で考える防災の日ほか）、自主防災組織の育成及び支援、避難行動要支援者名簿の提供、地域防災計画の推進、災害時相互応援体制の強化、広域防災体制の確立に向けた取組ほか	防災まちづくり課
緊急消防援助隊への派遣及び受援体制の整備、消防相互応援体制の強化	警防課
電子データ等の保全対策、行政情報通信網の保全	情報政策課
緊急銃猟実施体制整備事業	農業振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
広域防災体制の確立に向けた取組	周辺自治体と連携し、今後の広域防災について課題を共有するとともに、課題解決に向けた協議、検討を行う。 ◇構成市町 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町 ◇事業内容 共通課題の解決に向けた協議・検討、田辺周辺広域災害対応計画（仮称）の策定、広域防災訓練の実施等	0
緊急銃猟実施体制整備事業	危険鳥獣から市民の安全を守るため、緊急的に銃猟を実施するための体制を整備する。	3.8

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
過去1年間に防災訓練に参加したことがある市民の割合	36.1% (H28)	31.1% (R7)	50.0%
災害発生時の避難施設や避難路を知っている市民の割合	75.0% (H28)	77.1% (R7)	80.0%
地震などの災害に対して、家庭内で十分な備えをしている市民の割合	30.7% (H28)	40.6% (R7)	50.0%
自主防災組織の結成率	94.9% (H27末)	97.2% (R6末)	100.0%
防災学習会の参加者数	1,692人 (H27)	1,634人 (R6)	1,500人

単位施策（2）	災害対応力
---------	-------

◆将来あるべき姿

市民の生命や身体、財産を守るため、市民・関係団体・関係機関との連携により、あらゆる災害に対して強くてしなやかな地域づくりが進められています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
災害用備蓄品の配備、災害用防災服の購入、ブロック塀等耐震対策事業、家具転倒防止金具等取付事業、地震ハザードマップ及び津波ハザードマップの活用、津波避難計画（地区計画）の更新、避難所環境改善推進事業、被災者生活再建支援システム整備及び運用事業ほか	防災まちづくり課
災害見舞金及び災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付、福祉避難所の確保及び要配慮者の受入れほか	福祉課
一般住宅及び市有建築物耐震化の推進	建築課
急傾斜地崩壊対策事業ほか	土木課
洪水ハザードマップの改訂・活用、三越川浚渫（しゅんせつ）事業ほか	管理課
ため池ハザードマップの活用、防災重点農業用ため池調査・廃止事業、万呂地区浸水対策事業ほか	農業振興課
治山事業	山村林業課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
避難所環境改善推進事業 〔R7～R10〕	避難所の生活環境を改善するため、ワンタッチパーティション及び簡易ベッドを整備する。 ◇整備箇所 指定避難所の市内小中学校（計33校） ◇整備内容 ワンタッチパーティション 1,050張 簡易ベッド 1,050台	24.6
ブロック塀等耐震対策事業費	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減や避難路の寸断を防ぐため、ブロック塀等の撤去及びフェンス等への転換に対して補助を行う。 ◇補助率 2/3以内 ◇補助上限 撤去事業200千円 改善事業170千円 ◇補助単価 撤去事業13,500円/m 改善事業19,000円/m （令和8年度実施分）	10.5
住宅耐震改修事業費補助事業	耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修を行うための設計費及び工事費に対して総合的に補助を行う。 ◇補助上限 1,500千円 （令和8年度実施分）	199.1

第3章 政策「安全」
施策1 「防災」

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
被災者生活再建支援システム整備及び運用事業 〔R8～〕	被災者支援業務の迅速化・効率化のため、和歌山県が県内一括調達する整備事業に参画し、被災者生活再建支援システムの整備に取り組む。	6.4
津波ハザードマップ作成事業	津波リスクや避難に必要な情報を適切に把握できるよう、県が公表する新たな地震・津波被害想定に基づき、津波ハザードマップを作成する。	8.4
高潮ハザードマップ作成事業	高潮による浸水時の避難に役立てるため、浸水時における浸水情報や避難場所を示した高潮ハザードマップを作成する。	6.0
防災重点農業用ため池廃止事業 〔R7～R12〕	農業用として利用していないため池の貯留機能をなくすことで、決壊等を未然に防止し、住民の安全を確保する。 ◇総事業費 96.4 百万円 ◇事業内容 防災重点農業用ため池5箇所 測量・設計、廃止工事	50.2
万呂地区浸水対策事業 〔R5～R9〕	大雨時における浸水対策として、農業用水路等の改良及び排水施設の整備を行う。 ◇総事業費 1,907.1 百万円 ◇事業内容 ゲートポンプ整備4基 水路整備 L=537m W=0.6m～1.7mほか	601.1

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
災害時の避難対策や水道などのライフラインの確保が十分であると思う市民の割合	25.3% (H28)	29.5% (R7)	35.0%
防災行政メールの登録者数	4,383 件 (H27 末)	5,886 件 (R6 末)	6,800 件
ブロック塀等耐震対策事業実施件数	18 件 (H27)	24 件 (R6)	20 件
市有建築物の耐震化率	88.1% (H27 末)	93.9% (R6 末)	95.0%
福祉避難所の指定箇所数	7 箇所 (H27 末)	18 箇所 (R6 末)	20 箇所
自宅の建物について、耐震改修などの地震対策を実施している市民の割合	27.2% (H28)	33.0% (R7)	41.0%
一般住宅の耐震化率	59.1% (H27 末)	72.7% (R2 末)	88.0%
家具転倒防止金具等取付事業実施件数	6 件 (H27)	3 件 (R6)	30 件

単位施策（1）	火災予防
---------	------

◆将来あるべき姿

市民一人ひとりの防火意識が高まり、火災予防が実践されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
各種啓発活動の実施、消火訓練・避難誘導訓練・防火講習会の実施、一般住宅への防火診断の実施、住宅用火災警報器の設置及び普及啓発の推進、感震ブレーカーの普及促進、幼年消防クラブの育成、事業所等への立入検査の実施ほか	予防課

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
火災発生件数	36 件 (H27)	30 件 (R6)	33 件以下
住宅用火災警報器の設置割合	74.0% (H27.6)	81.5% (R6)	82.6%
一般住宅防火診断の実施件数	1,211 件 (H27)	848 件 (R6)	1,100 件
防火講習会等への参加人数	13,610 人 (H27)	9,791 人 (R6)	14,500 人
事業所等立入検査の実施件数	821 件 (H27)	694 件 (R6)	571 件
幼年消防クラブの結成数	21 団体 (H27 末)	32 団体 (R6 末)	32 団体

単位施策（2）	消防力
---------	-----

◆将来あるべき姿

消防庁舎の機能強化を中心とした消防力の充実や消防団機能の強化が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
消防車両及び消防用資機材の整備、水利の確保（耐震性貯水槽・消火栓ほか）、消防団員確保対策、消防団員の訓練・研修、消防団拠点施設の整備、消防団器具庫等の適正配置、消防DXの推進ほか	消防総務課
消防救急デジタル無線の運用、消防指令業務の共同運用、マイナ保険証を活用した救急業務ほか	警防課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
東部分団車庫の移転整備 〔R7～R9〕	東部分団車庫について、移転による建替えを行う。 ◇事業期間 R7年度～R9年度 ◇総事業費 106,907千円 ◇事業内容 木造平家建て 延床面積 110㎡ 車庫、待機室、トイレほか	69.4
マイナ保険証を活用した救急業務	救急業務の円滑化を図るため、マイナ保険証を活用した救急業務を実施する。	1.2

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
消防団員数	1,015人 (H27末)	940人 (R6末)	1,050人

単位施策（1）	交通安全
---------	------

◆将来あるべき姿

市民の交通安全意識の高揚が図られているとともに、交通安全施設の整備・充実により、交通の安全が確保されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
交通安全教室の開催、田辺市交通指導員会活動、高齢者の交通安全対策、交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会活動、高齢者運転免許証自主返納奨励金事業ほか	自治振興課
交通安全対策（点字ブロック、ガードレール、カーブミラー、歩道整備ほか）	土木課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
高齢者運転免許証自主返納奨励金事業	高齢運転者の交通事故抑止を図るため、運転免許証の自主返納を奨励する。 ◇対象者 運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者 ◇支給額 5千円	4.5
西炭竈田川線歩道整備事業 〔R5～R8〕	◇総事業費 104.8百万円 ◇事業内容 歩道整備 L=308m W=2.0m 測量設計、用地購入 672㎡ほか	48.3
江川上の山2号線歩道整備事業 〔R8～R10〕	◇総事業費 169.7百万円 ◇事業内容 歩道整備 L=50m W=2.5m 測量設計、用地購入	169.7

<指標とその目標>

指標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
交通ルールや交通マナーが十分守られていると思う市民の割合	39.7% (H28)	42.9% (R7)	45.0%
交通事故死傷者数	336人 (H27)	118人 (R6)	150人以下
交通安全教室を開催した小・中学校数	32校 (H27)	27校 (R6)	39校

単位施策（1）	結婚・出産・子育て
---------	-----------

◆将来あるべき姿

それぞれの希望に応じて、結婚し、子供を産み育てることのできる支援が充実しているとともに、社会全体で子供を育てる環境づくりが進められています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
家庭教育支援事業（再掲）	生涯学習課
こども家庭センターの運営（母子保健機能）、一般不妊治療費助成事業、がん患者等妊よう性温存後生殖補助医療費助成事業、生殖補助医療先進医療費助成事業、産科受診費助成事業、妊婦健康診査事業、産婦健康診査事業、多胎妊婦健康診査助成事業、妊産婦交通費等助成事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、新生児訪問指導事業、乳幼児健康診査事業、1か月児健康診査支援事業、発達相談事業、未熟児養育医療費給付事業、妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付事業、新生児聴覚検査助成事業、母子健康手帳のデジタル化ほか	健康増進課
こども家庭センターの運営、子ども・子育て支援事業計画の推進、みんなで子育て応援プログラム（情報提供）、木のぬくもりプレゼント事業、家庭児童相談事業、子育て短期支援事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、地域子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター運営事業、育児支援助成事業、幼児教育・保育の無償化、紀州っ子いっぱいサポート事業、子育て支援施設等利用給付費負担金、母子家庭等自立支援事業、母子生活支援施設措置事業、結婚新生活支援事業ほか	子育て推進課
児童手当・児童扶養手当の支給	市民課
子ども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業	保険課
アグリパートナーサポート事業	農業振興課
幼児教育の無償化、子育て支援施設等利用給付費負担金（幼稚園）、幼稚園給食費補助事業	学校教育課
ブックスタート事業	図書館

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
生殖補助医療先進医療費助成事業	出産を望む夫婦の不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、生殖補助医療先進医療に要する費用の一部を助成する。 ◇対象者 妻の年齢が43歳未満の夫婦 ◇助成上限 50,000円	0.6
多胎妊婦健康診査助成事業	多胎児を妊娠した妊婦の妊婦健康診査に係る経済的負担を軽減するため、健康検査に要する費用の一部を助成する。 ◇対象者 多胎を妊娠している妊婦 ◇助成上限 5,000円/回（多胎妊婦1人当たり上限5回）	0.4

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
産婦健康診査事業	母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行い、産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行う。	10.5
妊産婦交通費等助成事業	妊産婦の長距離移動を伴う健康診断等に係る経済的・身体的負担を軽減するため、移動等に要する費用の一部を助成する。 ◇対象者 本市に住所を有する妊産婦 ◇助成内容 自宅又は里帰り先から最寄りの分娩医療機関等まで一定の距離以上の通院若しくは宿泊する際に要する経費の一部を助成	5.7
産後ケア事業	出産後（退院後）1年未満の産婦・乳児のうち、心身の不調、育児不安、育児支援の不足など支援を必要とする者に対し、県が委託する助産所において、心身のケアや育児のサポート等を行う。 ◇対象者 本市に住民登録がある産婦と1歳未満の乳児 ※県内で里帰り出産をした場合にも利用可能	85.0
1か月児健康診査支援事業	身体異常等を早期発見し、適切な時期に必要な措置を行えるよう、1か月児の健康診査費用を助成する。 ◇対象者 生後27日を超え、生後6週に達しない乳児 ◇事業内容 1か月児健康診査の受診に係る費用の助成 ◇助成上限 6,000円/人	6.3
母子健康手帳のデジタル化	乳幼児等を対象とする各種予防接種手続のオンライン化により、市民の利便性向上を図る。	21.2
子育て世帯訪問支援事業	支援を必要とする家庭を訪問し、児童の養育支援、育児不安の軽減を図るため、育児家事援助等を行う。	6.0
新生児聴覚検査助成事業	早期発見・早期療育により音声言語発達等への影響が最小限に抑えるため、新生児聴覚検査費用を助成する。 ◇対象者 新生児 ◇事業内容 初回検査及び初回検査で「要再検」となった場合の確認検査1回分 ◇助成上限 6,000円/回	6.7
子ども医療費助成事業	18歳までの子どもの疾病の早期治療、健康の保持・増進に寄与し、児童福祉の向上を図るため、保険診療に係る医療費自己負担分を助成する。	765.0

第4章 政策「希望」
施策1「結婚・出産・子育て」

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
結婚新生活支援事業	<p>結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯の住居費等を補助する。</p> <p>◇対象者 夫婦ともに39歳以下の新婚世帯</p> <p>◇事業内容 ①婚姻を機に新たに住宅の取得もしくは賃貸に要した費用 ②①にかかる住居への引越費用</p> <p>◇補助上限 ①夫婦ともに29歳以下：60万円 ②夫婦ともに39歳以下：30万円</p>	22.5

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
子育てに関する相談や医療給付などの支援制度が充実していると思う市民の割合	32.9% (H28)	33.8% (R7)	44.0%
ファミリーサポートセンター利用者数	801人 (H27)	851人 (R6)	1,100人
妊娠・出産・育児期における健康診査など、子供が健やかに育つ支援制度が充実していると思う市民の割合	36.8% (H28)	36.8% (R7)	42.0%
妊娠、出産支援の満足度	82.3% (H27)	88.2% (R6)	86.0%
不妊治療の助成件数	46件 (H27)	40件 (R6)	50件
妊婦健康診査受診率	97.0% (H27)	97.2% (R6)	93.0%
4か月児健診受診率	97.8% (H27)	99.7% (R6)	100.0%
1歳6か月児健診受診率	100.0% (H27)	98.2% (R6)	100.0%
3歳児健診受診率	98.9% (H27)	97.5% (R6)	100.0%
婚姻件数	333件 (H26)	237件 (R5)	400件
結婚支援事業への参加者数	—	22人 (R6)	40人

単位施策（2）	保育サービス、両立支援
---------	-------------

◆将来あるべき姿

多様化する保育需要への対応が図られているとともに、子育てと社会参加の両立を支援する体制が整っています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
施設型給付費負担金（保育所・認定こども園）、保育所施設の整備・管理、特別保育事業、病児・病後児保育事業、障害児保育事業、へき地保育所給食運営事業、学童保育所の運営・充実、近隣の学童保育所への移送、民営学童保育所への運営支援、一時預かり事業、乳児等通園支援事業、乳児等通園支援事業ほか	子育て推進課
施設型給付費負担金（幼稚園）、預かり保育事業、一時預かり事業（幼稚園型）ほか	学校教育課
放課後子ども教室の開設、山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
障害児保育事業	障害を有する児童の保育充実を図るため、民間保育所等において、障害児保育を実施する場合、必要となる加配保育士の人件費に対して補助を行う。	156.8
一時預かり事業	日常生活上の突発的な事情や社会参加、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などによる育児疲れの軽減に対応するため、一時預かり事業を実施する。 ◇実施場所 もとまち保育所 ◇開所時間 月曜日～金曜日 AM8：30～PM5：00 ◇対象者 市内に住所を有する保育所等を利用していない生後6か月以上の乳幼児 ◇定員 6人	16.2
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 〔R8～〕	全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業を実施する。 ◇実施場所 みどり保育所 ◇対象者 保育所や認定こども園等に通っていない生後6か月から満3歳未満の乳幼児 ◇定員 9人	14.0

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
乳児保育や延長保育など、保育サービスが充実していると思う市民の割合	30.5% (H28)	32.1% (R7)	40.3%
時間外保育利用者数	431人 (H27)	646人 (R6)	540人
病児・病後児保育利用者数	526人 (H27)	1,654人 (R6)	1,200人
子供の居場所設置箇所数	14か所 (H27末)	19か所 (R6末)	19か所

単位施策（1）	学校教育
---------	------

◆将来あるべき姿

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒が育成されています。また、学校施設の整備等により、学習環境が充実しています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
小中学校の適正規模・適正配置、命を大切にする教育・道徳教育の推進、G I G Aスクール構想の推進、学社融合の推進、特別支援教育支援員の配置、学校司書の配置、外国語指導助手の配置、日本語指導助手の配置、スクールソーシャルワーカーの配置、運動部活動指導員の配置、ICT支援員の配置、校務・授業・学習支援システムの活用、保護者連絡システムの運用、地域語り部活動事業、特色ある学校づくり推進事業、緑育推進事業、森林環境教育推進事業、農業体験学習推進事業、進路指導事業、不登校・いじめ問題対策、学校部活動の地域連携・地域展開に係る検討事業、教育研究所・教育支援センターの運営、学級集団アセスメントの実施、スクールバスの運行、遠距離通学費補助事業、特別支援教育就学奨励費給付事業、就学援助費給付事業、体育文化活動児童生徒派遣費補助事業、安心・安全メールの配信ほか	学校教育課
小中学校トイレ改修事業、高等学校通学費等助成事業、奨学貸付事業ほか	教育総務課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
森林環境教育推進事業	森林環境譲与税を活用し、森林学習や様々な森林体験を通じて人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深め、持続可能な社会の創り手を育成する。	81.3
学校司書の配置	児童・生徒の読書環境の整備及び各教科の授業における調べ学習の際の図書選定の手助けなど、児童・生徒の図書との橋渡しを行うため学校司書を配置する。	21.8
農業体験学習推進事業	農業みらい基金を活用し、農業体験等を通じて、農業に対する理解・学習を深めていく。	40.2
小中学校トイレ改修事業 〔R元～未定〕	児童・生徒の生活環境改善を図るため、トイレの洋式化、乾式化等を実施する。	211.3

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
小中学校の施設や教育内容が充実していると思う市民の割合	50.5% (H28)	35.1% (R7)	55.0%

<指標とその目標> (続き)

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
不登校児童の割合	0.75% (H27)	2.60% (R6)	0.42%
不登校生徒の割合	2.85% (H27)	4.6% (R6)	1.40%
学校開放月間における小中学校への来校者数	13,092 人 (H27)	6,267 人 (R6)	13,000 人
高校通学費等助成者数	87 人 (H27)	41 人 (R6)	100 人

単位施策（2）	給食・健康
---------	-------

◆将来あるべき姿

衛生的で安全な学校給食が実施されています。また、児童・生徒の健康に対する自己管理能力が向上し、望ましい食習慣が定着するとともに、家庭と連携した食育が推進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
衛生的で安全な学校給食の提供、城山台学校給食センターの運営、小中学校給食費無償化事業ほか	給食管理室
各種健康診断の実施、照度・飲料水等検査の実施、食育の推進ほか	学校教育課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
小中学校給食費無償化事業	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、市立小中学校における児童生徒の給食費無償化を行う。	847.2

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
学校給食における地場産物の使用割合(金額ベース)	—	23.2% (R6)	30.0%

単位施策（1）	青少年の健全育成
---------	----------

◆将来あるべき姿

学校・家庭・地域の教育力を結集した青少年の健全育成が推進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
活動主体・地域の担い手育成、青少年健全育成市民大会の開催、子どもクラブ・地域子ども会の育成・活動支援、青少年センターの運営ほか	生涯学習課
不審者情報連絡システムの運営（安心・安全メール）、明るい笑顔街いっぱい運動の推進	学校教育課
児童館運営事業	児童館

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
子供たちと地域の人たちとのつながりが深まっていると思う市民の割合	48.0% (H28)	23.6% (R7)	53.0%
田辺市青少年育成市民会議が主催する事業の参加者数	180人 (H27)	187人 (R6)	250人
田辺市不審者情報連絡システム（安心・安全メール）の登録者数	1,186件 (H27末)	1,339件 (R6末)	1,300件
児童館の利用者数	24,738人 (H27)	22,507人 (R6)	28,000人

単位施策（1）	健康増進
---------	------

◆将来あるべき姿

「自分の健康は自分でつくり守る」という意識の高揚が図られているとともに、地域保健サービスの充実により、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
第3次田辺市健康づくり計画（第3次元気たなべ）の推進、健康相談・健康教育の実施、健康増進・検診事業、予防接種事業（再掲）、がん患者医療用補整具助成事業、ひきこもり相談窓口の開設、ひきこもり支援推進事業ほか	健康増進課
第2期自殺対策計画の推進、自殺対策のための啓発・相談事業、ゲートキーパーの養成	障害福祉室
特定健康診査・特定保健指導の実施、特定健康診査受診勧奨事業、特定健診継続受診対策事業	保険課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
健康増進・検診事業	市民の健康増進を図るため、健康教育、健康相談事業や歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、各種がん（胃・大腸・肺・子宮・乳がん）検診を実施する。	281.7
特定健康診査受診率向上事業	健診データ等の分析により未受診者の特性に応じた効果的な受診勧奨通知を行うとともに、継続受診者の増加のための対策を講じ、特定健康診査の受診率の更なる向上を図る。	4.2

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
健康診査や各種がん検診を進んで受診したいと思う市民の割合	70.8% (H28)	72.7% (R7)	75.0%
胃がん検診受診率	7.3% (H27)	11.8% (R6)	10.0%
大腸がん検診受診率	10.9% (H27)	9.8% (R6)	12.0%
肺がん検診受診率	9.2% (H27)	8.1% (R6)	10.0%
子宮がん検診受診率	21.8% (H27)	21.0% (R6)	23.0%
乳がん検診受診率	19.0% (H27)	16.2% (R6)	21.0%
内臓脂肪症候群該当率	24.2% (H27)	17.7% (R6)	28.1%
自殺者数（人口10万人で換算した場合）	16.3人 (H26)	14.6人 (R6)	21.3人

単位施策（1）	医療・救急
---------	-------

◆将来あるべき姿

医療機関の機能分化と連携強化により、医療の高度化、専門化に対応できる医療環境が整っていると同時に、救急医療環境が充実しています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
公立紀南病院組合負担金、診療所の運営、通院支援（患者輸送車の運行、バス運賃補助）、病院群輪番制病院運営費負担金、田辺広域休日急患診療所運営費負担金ほか	健康増進課
緊急度判定体系活用推進事業、救急業務への理解・啓発、救急救命士の養成、救急車両及び救急用資器材の整備、応急手当の普及・啓発ほか	警防課

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
休日や夜間を含めて、医療を受けやすい環境が整っていると思う市民の割合	50.2% (H28)	45.7% (R7)	60.0%
心肺停止救急事案における市民の応急手当実施率	58.0% (H27末)	67.2% (R6末)	85.0%

単位施策（1）	地域福祉
---------	------

◆将来あるべき姿

保健福祉サービスや拠点施設の充実が図られているとともに、地域福祉活動が推進され、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、共に助け合いながら、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりが進められています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
田辺市地域福祉計画の策定及び推進、社会福祉施設等整備事業利子補給補助事業、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等との連携及び支援、地域保健福祉推進事業、福祉バス運行事業ほか	福祉課
隣保館事業	隣保館
理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、心のサポーター養成研修の実施、ヘルプマークの交付ほか	障害福祉室

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
地域福祉計画策定事業 〔R7～R8〕	第4次田辺市地域福祉計画の計画期間がR8年度末をもって終了することから、新たな計画を策定する ◇計画期間 R9年度～R13年度	1.6
南部センター大規模改修事業 〔R7～R8〕	利用者が安心して施設を利用できるようバリアフリー化等の施設改修を行う。 ◇総事業費 44,500千円 ◇事業内容 トイレ改修、照明LED化、玄関スロープ改修、空調設備改修ほか	40.9

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
各地域における高齢者が集ういきいきサロンの開設数	36か所 (H27末)	22か所 (R6末)	41か所
地域ボランティアを育成する講座等の年間参加人数	864人 (H27)	508人 (R6)	1,350人
公共施設や道路などのバリアフリーが十分であると思う市民の割合	28.0% (H28)	30.9% (R7)	33.0%

単位施策（2）	障害者福祉
---------	-------

◆将来あるべき姿

誰もが障害の有無にかかわらず、互いの人格と個性が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる共生社会の実現を目指して、障害者の福祉の増進が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
障害者計画等の策定及び推進、障害者自立支援給付（障害者居宅介護、生活介護サービス、共同生活援助、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、療養介護、補装具費給付ほか）、障害児入所給付（児童発達支援給付、放課後等デイサービスほか）、地域生活支援事業（移動支援事業、代読・代筆奉仕員派遣事業、知的障害者等意思疎通支援者派遣事業、理解促進研修・啓発事業、障害者相談支援事業、成年後見支援事業、日常生活用具給付事業ほか）、障害者差別解消法への対応、自立支援協議会との連携、障害支援区分認定等審査会の共同設置、手話奉仕員養成事業、手話普及啓発事業、重度障害者等福祉年金、特別障害者手当、就労支援施設通所交通費補助事業、人工透析通院交通費補助事業、身体障害者連盟及び障害児者父母の会への助成ほか	障害福祉室
重度障害者等医療費助成事業、精神障害者医療費助成事業	保険課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定事業	障害者総合支援法に基づく第7期障害福祉計画及び児童福祉法に基づく第3期障害児福祉計画の計画期間がR8年度末をもって終了することから、新たな計画を策定する。 ◇計画期間 R9年度～R11年度	5.0
成年後見支援事業	障害者の権利の擁護を図るため、障害者成年後見制度の利用を促進し、制度利用に関する相談及び支援体制を構築する。 ◇事業内容 ①成年後見制度の相談 ②成年後見制度の普及啓発 ③法人後見支援事業	14.6

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
障害者の方々の就労など、自立や社会参加ができる環境が整っていると思う市民の割合	28.5% (H28)	24.2% (R7)	34.0%
障害者相談支援事業の利用件数	8,023 件 (H27)	9,999 件 (R6)	8,600 件
就労継続支援事業の利用者数	4,380 人 (H27)	4,507 人 (R6)	5,200 人

<指標とその目標> (続き)

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
福祉施設利用者の一般就労移行者数	14人 (H27)	3人 (R6)	15人
手話奉仕員養成講座修了者数	—	60人 (R3~R6)	60人 (R4~R7)
障害者の方々が日常生活を営むためのサービスが 充実していると思う市民の割合	25.0% (H28)	22.4% (R7)	32.0%
移動支援事業の利用者数	323人 (H27)	421人 (R6)	422人
居宅介護の利用者数	1,797人 (H27)	2,705人 (R6)	3,000人
生活介護サービスの利用者数	2,778人 (H27)	3,451人 (R6)	3,160人
入所支援施設への入所者数	138人 (H27)	133人 (R6)	125人
共同生活援助の利用者数	1,695人 (H27)	1,820人 (R6)	1,670人

単位施策（3）	高齢者福祉
---------	-------

◆将来あるべき姿

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができているとともに、地域社会を活性化する存在として活躍しています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
高齢者福祉計画の策定及び推進、シルバー人材センターの運営支援、いきいきシニアリーダーカレッジの開催、老人クラブ活動の支援、敬老行事、敬老祝金、軽度生活援助事業、生活管理指導短期宿泊事業、外出支援サービス事業、安心・安全コールサービス事業、高齢者通院サポート事業、社会福祉法人介護保険利用者負担減免制度、医療と介護の連携促進、一般介護予防事業、認知症サポーター養成事業、生活支援ハウスの運営、高齢者複合福祉施設「たきの里」の管理運営、老人憩いの家「松風荘」及び「やすらぎ荘」の管理運営ほか	やすらぎ対策課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
高齢者福祉計画策定事業	田辺市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画がR8年度をもって終了することから、新たな計画を策定する。 ◇計画期間 R9年度～R11年度	6.1
敬老行事	高齢者に対し敬老の意を表するとともに長寿を祝福するため、催事を実施する町内会等の団体に対して補助を行う。	12.0

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
高齢者の方々の就労など、社会参加が図られていると思う市民の割合	28.1% (H28)	27.6% (R7)	33.0%
高齢者の方々が住み慣れた地域で在宅生活を営むためのサービスが充実していると思う市民の割合	36.1% (H28)	30.0% (R7)	40.0%
老人クラブ会員数	6,673人 (H27末)	3,361人 (R6末)	4,750人
緊急通報装置の設置世帯数	649世帯 (H27末)	175世帯 (R6末)	370世帯
介護予防教室の参加者数	843人 (H27)	708人 (R6)	800人
在宅高齢者宅の訪問件数	11,860件 (H27)	11,317件 (R6)	10,000件
家族介護教室の参加者数	181人 (H27)	87人 (R6)	200人
認知症サポーターの養成人数	2,725人 (H27末)	8,247人 (R6末)	7,800人

単位施策（1）	セーフティネット
---------	----------

◆将来あるべき姿

被保護世帯に対する適正な保護が実施されているとともに、生活困窮者の自立支援により、経済的、社会的自立が促進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
生活保護の適正実施、生活困窮者の支援（自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、居住支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業）、応急小口資金の貸付	福祉課

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
就労支援により就労した人数	4人 (H27)	22人 (R3~R6)	20人 (R4~R7)

単位施策（2）	国民健康保険、介護保険
---------	-------------

◆将来あるべき姿

国民健康保険事業や介護保険事業について、適切で安定した運営が行われています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
特定健康診査・特定保健指導の実施（再掲）、健康チェック事業、医療費通知・後発医薬品差額通知の実施、レセプト点検・第三者行為求償事務の取組強化、特定健康診査受診勧奨事業（再掲）ほか	保険課
滞納処分の適正実施、納付環境の整備、口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済の利用促進	収納課
介護認定調査、介護給付費の適正化、介護予防事業、地域密着型サービス事業所等の指定・指導、第1号被保険者のうち低所得者の保険料軽減、生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担の軽減、特別地域訪問介護加算に係る利用者負担の軽減、高額介護サービス費の支給、高額医療合算介護サービス費の支給、訪問介護サービス確保対策事業費補助金ほか	やすらぎ対策課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
訪問介護サービス確保対策事業 〔R8〕	高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスを安心して受けることができるよう、訪問介護事業所の運営経費に対して補助を行う。 ◇対象 行政局管内に所在地を置く訪問介護事業所 ◇補助率 1/2 ◇補助上限 1事業所当たり 3,000千円	15.0

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
国民健康保険事業における1人当たり医療費の全国平均を1とした場合の指数	0.901 (H26)	0.915 (R5)	0.947

単位施策（1）	防犯、消費者
---------	--------

◆将来あるべき姿

市民生活を脅かす暴力行為や犯罪を抑制する取組のほか、消費者対策が推進されているなど、安全・安心な市民生活が確保されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
田辺地区防犯協議会事業、田辺市暴力追放協議会活動、防犯灯補助事業、防犯カメラ設置費補助事業、市民相談及び市民法律相談の実施、地方消費者行政強化交付金事業ほか	自治振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
防犯カメラ設置費補助事業	地域における自発的な防犯活動を支援するため、町内会等が行う防犯カメラの設置に対して補助を行う。 ◇補助率 設置費用の2/3以内 ◇補助上限 1台当たり200千円	6.0

<指標とその目標>

指標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値(R7)
田辺市は犯罪が少なく、安全なまちであると思う市民の割合	73.5% (H28)	71.0% (R7)	80.0%
防犯灯の設置数	7,046基 (H27末)	7,656基 (R6末)	7,870基
多重債務者や悪質商法などの相談窓口の対応や情報提供が十分なされていると思う市民の割合	23.1% (H28)	22.0% (R7)	30.0%

単位施策（2）	斎場・墓地
---------	-------

◆将来あるべき姿

斎場や墓地の適正な運営管理が行われています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
斎場の管理・運営、火葬場使用料差額補助事業、墓地の維持・管理	環境課

<指標とその目標>

なし

単位施策（1）	道路網
---------	-----

◆将来あるべき姿

国道や県道などの主要幹線道路等の計画的な整備が促進され、市内外を結ぶ道路網が構築されるとともに、市内における道路の利便性や安全性の向上が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
市道維持・整備（新設・改良・舗装）、道路構造物定期点検事業、橋梁・トンネル等の老朽化対策、道路舗装長寿命化修繕計画の策定、橋梁・トンネル個別施設計画の策定、国道未改良区間の早期解消、県道未改良区間の早期解消ほか	土木課
都市計画道路網の整備、文里湾横断道路街路事業（県営事業負担金）、近畿自動車道の整備促進ほか	都市計画課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
神子浜8号線道路改良事業 〔R5～R11〕	◇総事業費 824.0百万円 ◇事業内容 道路拡幅 L=200m W=10.5m 用地購入、物件補償、測量設計ほか	660.8
文里湾横断道路街路事業 （県営事業負担金） 〔R2～未定〕	◇総事業費 未定 ◇事業内容 道路工 L=1,810m W=14.0m	未定
目良線整備事業 〔R4～R12〕	◇総事業費 1,355百万円 ◇事業内容 道路工 L=540m W=12.0m 測量・調査・設計、用地購入、物件補償ほか	835.8

<指標とその目標>

指 標	実績値 （総合計画策定時）	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
幹線道路や生活道路が十分に整備されていると思う市民の割合	46.9% （H28）	45.7% （R7）	50.0%
市道改良率	41.8% （H27末）	44.3% （R6末）	44.5%
都市計画道路の整備進捗率	38.3% （H27末）	39.7% （R6末）	43.8%

単位施策（2）	交通
---------	----

◆将来あるべき姿

県及び関係市町村等との連携により、鉄道・航空輸送が確保・維持されています。また、住民の生活に欠かせない生活交通が確保・維持されるとともに、公共交通体系の再構築が図られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
JR紀勢本線の利用促進（紀勢本線活性化促進協議会）、地方バス路線運行維持対策事業、路線バス利便性向上促進事業、自家用有償旅客運送事業、住民バスの運行、福祉有償運送事業、公共交通体系の再構築、地域公共交通計画の推進ほか	企画広報課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
路線バス利便性向上促進事業	バス利用者の利便性向上を図るため、路線バス事業者が実施するキャッシュレス決済の導入費用に対して補助を行う。 ◇補助対象 キャッシュレス決済の導入に必要な設備整備費等 ◇補助率 1/6	3.9
自家用有償旅客運送事業	地域住民等が主体となった新たな交通手段を確保するため、自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）を開始するNPO法人等に対して補助を行う。 ◇補助対象 備品購入費（ドライブレコーダー、カーナビなど）、大臣認定講習費及び運行管理者基礎講習費 ◇補助期間 最大3年間 ◇補助上限 1事業につき1,000千円	0.7

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
路線バスや住民バスなどの公共交通が充実していると思う市民の割合	18.4% (H28)	17.5% (R7)	25.0%
市内を運行する路線バス利用者数	643千人 (H27)	638千人 (R6)	640千人
住民バス利用者数	10,405人 (H27)	5,536人 (R6)	10,510人

単位施策（1）	都市・生活環境
---------	---------

◆将来あるべき姿

都市機能の向上と良好な生活環境の確保が図られ、住みよいまちづくりが推進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
市民総合センター整備検討事業	市民総合センター整備室
公園の整備・管理、花とみどりいっぱい運動助成事業、市道の管理、都市下水路施設の維持管理、市道等における放置自転車対策ほか	管理課
都市計画マスタープランの推進、立地適正化計画の策定、公共下水道事業への取組、都市下水路施設の整備ほか	都市計画課
不良空家等除却事業、公営住宅の整備・管理、住宅家賃減免措置、住宅共益費の支援ほか	建築課
住居表示事業、地籍調査事業	土地対策課
水道事業	水道部
浄化槽設置整備事業、集落排水処理施設の管理	環境課
ケーブルテレビ・インターネットサービスの高度化及び民間移行事業	情報政策課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
立地適正化計画策定事業 〔R7～R9〕	人口減少及び高齢化等により地域の活力が低下しつつある都市において、拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進め、地域の生活に必要な都市経営を可能にすることにより、集約型の都市機能の形成を目指すための計画を策定する。	25.3
浄化槽設置整備事業	<p>浄化槽の設置（50人槽以下）及び単独処理浄化槽等の撤去費用に対して補助を行う。</p> <p>◇補助額</p> <p>（設置） 規模に応じて332千円～822千円</p> <p>（単独処理浄化槽撤去） 上限150千円</p> <p>（くみ取便槽撤去） 上限120千円</p> <p>（水洗化及び転換に係る配管工事） 上限330千円</p> <p>（特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換） 規模に応じて558千円～916千円</p> <p>※特定既存単独処理浄化槽転換のみ、65歳以上の2名以下の世帯であり、浄化槽使用者の所得が1名当たり月収158千円以下の世帯対象</p>	348.0

<重点事業> (続き)

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
ケーブルテレビ・インターネットサービスの高度化及び民間移行事業 〔R8～R12〕	<p>ケーブルテレビ・インターネットサービスを将来にわたり、安定的に提供するため、民設民営方式による高度化及び運営に移行する。</p> <p>◇事業期間 R8年度～R12年度</p> <p>◇総事業費 2,092,800千円（市負担額）</p> <p>◇事業内容 龍神、中辺路、大塔地域における光ファイバの伝送路等の整備、サービス利用者宅内への引込みに係る初期工事</p>	1,346.1

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
身近な場所に公園や緑地があり、市民が憩える環境が整っていると思う市民の割合	41.3% (H28)	31.8% (R7)	50.0%
緑化推進団体数	64 団体 (H27)	57 団体 (R6)	65 団体
生活排水処理率	55.3% (H27末)	67.7% (R6末)	68.2%
地籍調査の進捗率	29.6% (H27末)	40.1% (R6末)	41.0%

単位施策（2）	自然環境
---------	------

◆将来あるべき姿

豊かな自然環境が保全されているとともに、良好な自然景観・文化的景観が守られています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
自然公園の保全及び活用、「天神崎の自然を大切にする会」との連携、地域自然資源利活用推進事業、第4次温室効果ガス排出抑制等田辺市実行計画の推進、地域の脱炭素化に向けた取組、市有施設等の照明LED化事業、自然エネルギーの活用検討、太陽光発電設備・蓄電池導入支援事業ほか	環境課
田辺市森づくり構想の推進（再掲）、森林経営管理制度の推進（再掲）	山村林業課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
市有施設等の照明LED化事業	リース方式により、屋外灯及び延床面積が 1,000 m ² 以上の市有施設 61 施設の既存照明のLED化に取り組む。 ◇屋外灯（街路灯、公園灯、体育施設照明等） 約 1,200 灯	1.5
太陽光発電設備・蓄電池導入支援事業 〔R8～R10〕	地域の脱炭素化を推進するため、太陽光発電設備等の設置に対して補助を行う。 ◇事業期間 R8年度～R10年度 ◇対象設備 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ただし、①と②は同時設置であること ◇補助額 ①太陽光発電設備 1kW 当たり 70 千円に太陽光パネルの JIS 等に基づく公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い値（10kW 未満）を乗じた金額 ②蓄電池 蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）の 1/3 に蓄電池容量（20kWh 未満）を乗じた金額 ただし、蓄電池の価格は 141 千円/kWh を限度とする	29.5

<指標とその目標>

なし

単位施策（3）	環境衛生
---------	------

◆将来あるべき姿

市民と行政の協働による地域環境美化の意識高揚により、環境浄化や美化活動の取組が推進され、美しいまちづくりが進められています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
田辺市環境美化連絡協議会等との連携（クリーン作戦、環境を考える市民の集いほか）、不法投棄防止対策、公害防止対策、自動車騒音監視、犬猫不妊去勢手術費補助事業、外来生物・不快害虫駆除用薬剤購入補助事業ほか	環境課
一般廃棄物清掃啓発事業	廃棄物処理課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
犬猫不妊去勢手術費補助事業 〔R6～R8〕	<p>犬及び猫の過剰繁殖を抑制し、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、犬猫の不妊去勢手術費を補助する。</p> <p>（飼い犬及び飼い猫の手術）</p> <p>◇対象者 飼い主</p> <p>◇補助額 1件当たり 2,000円</p> <p>（飼い主のいない猫の手術）</p> <p>◇対象者 市内で活動し、市民を中心として組織されており、飼い主のいない猫への不妊去勢手術の推進に継続的に取り組む団体に継続的に取り組む団体</p> <p>◇補助額 1件当たり 3,000円</p>	2.5
外来生物・不快害虫駆除用薬剤購入補助事業	<p>市民の快適な住環境づくりに寄与するため、外来生物で不快害虫の駆除用薬剤購入費に対して補助を行う。</p> <p>◇対象者 市内に居住し、住民基本台帳法の規定により本市において記録されている者</p> <p>◇補助額 対象薬剤の購入費用の1/2</p>	1.0

<指標とその目標>

指標	実績値 （総合計画策定時）	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
過去1年間に、クリーン作戦などの環境美化活動に参加したことがある市民の割合	37.5% （H28）	38.1% （R7）	43.0%

単位施策（4）	ごみ・リサイクル
---------	----------

◆将来あるべき姿

「循環型社会形成推進基本法」に基づく3R（排出抑制、再利用、再生利用）により、ごみの排出抑制及び資源化が進められ、循環型社会の構築が推進されています。

<関連事業>

事務事業	担当課室
ごみ分別指定袋事業、資源類拠点回収事業、プラスチックごみのリサイクル（容器包装・ペットボトル・プラスチックリサイクル事業）、資源ごみ集団回収奨励事業、生ごみ処理機購入費補助事業、ごみ減量及びリサイクル推進協力店制度、地域学習会、施設見学会、ごみ排出環境の整備（定期収集、特別収集、拠点回収、ごみ集積所の整備）、広域廃棄物最終処分場の管理運営、中間処理施設・最終処分場等の適正管理、一般廃棄物中間処理施設の広域化、し尿収集運搬等料金差額補助事業ほか	廃棄物処理課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
し尿収集運搬等料金差額補助事業	し尿くみ取り及び浄化槽清掃に係る自己負担額の平準化を図るため、旧龍神村地域及び旧本宮町地域を対象に旧田辺市地域との料金差額を補助する。 ◇対象地域 旧龍神村及び旧本宮町	42.0

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値（R7）
日頃からごみ減量やリサイクルを心がけ、実践している市民の割合	83.7% (H28)	85.0% (R7)	85.0%
市民1人当たりのごみ排出量	1,021 g/人・日 (H27)	944 g/人・日 (R6)	1,000 g/人・日
ごみのリサイクル率	20.4% (H27)	16.1% (R6)	20.0%

1 連携・協働・参画

<関連事業>

事務事業	担当課室
広報田辺の発行、市政「未来ポスト」、市長ふれあい訪問、大学連携地域づくり事業（再掲）ほか	企画広報課
田辺市協働推進指針の推進、市民活動センターの運営、市民活動災害補償保険制度、みんなでまちづくり事業	自治振興課
情報公開制度の運用	総務課

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
市民と行政の連携によるまちづくりができていると思う市民の割合	23.6% (H28)	25.1% (R7)	28.0%
田辺市市民活動センターの登録団体数	150 団体 (H27 末)	200 団体 (R6 末)	200 団体
大学との連携協定締結件数（再掲）	5 件 (H27 末)	8 件 (R6 末)	8 件
市の取組に対する市民意見の受入れが十分であると思う市民の割合	16.7% (H28)	19.3% (R7)	30.0%
過去 1 年間に「広報田辺」を読んだことのある市民の割合	86.9% (H28)	88.7% (R7)	90.0%

2 地域コミュニティ力

<関連事業>

事務事業	担当課室
町内会館新築及び改修等補助事業、町内会等活性化事業費補助事業、田辺らしい自治のあり方研究事業ほか	自治振興課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
田辺らしい自治のあり方研究事業	地域や社会の状況の変化に応え、備えるために、住民自らが決めて自らが担う「田辺らしい自治のあり方」の研究を行う。	11.1

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
自治組織への加入率	75.9% (H27)	70.5% (R6)	79.0%

3 健全な行財政運営

<関連事業>

事務事業	担当課室
第2次田辺市総合計画（後期基本計画）の推進、地方創生の推進、第3次田辺市総合計画の策定	企画広報課
自治体DXの推進、各種申請のオンライン化、社会保障・税番号制度への対応、情報セキュリティ対策、情報システムの標準化・共通化・オープン化ほか	情報政策課ほか
行政改革大綱の策定及び推進、公共施設等総合管理計画の推進、職員研修、人事評価制度ほか	総務課
計画的な財政運営、行政事業レビューの実施	財政課
個人番号カードの交付、個人番号カード出張申請受付・サポート、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付	市民課
滞納処分の適正実施（再掲）、納付環境の整備（再掲）、口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済の利用促進（再掲）	収納課

<重点事業>

単位：百万円

事業名 〔事業年度〕	事業概要	計画期間 内事業費
第3次総合計画策定事業 〔R7～R8〕	市民と行政が一体となり、計画的にまちづくりを進めていくための指針となる第3次田辺市総合計画を策定する。 ◇計画期間 R9年度～R18年度	10.2
自治体DXの推進に係る外部人材の活用	専門的知見を有する外部人材を活用し、本市における自治体DXの推進に取り組む。 ◇配置人数 2人 ◇業務内容 本市の自治体DX推進に対する助言、個別取組事項への支援ほか	31.3

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
効率的で効果的な行政運営がなされていると思う市民の割合	20.5% (H28)	23.2% (R7)	25.0%
実質公債費比率	9.2% (H27)	8.0% (R6)	10.0%未満
経常収支比率	88.8% (H27)	99.5% (R6)	98.0%未満

4 広域連携

<関連事業>

事務事業	担当課室
広域廃棄物最終処分場の管理運営（再掲）、一般廃棄物中間処理施設の広域化（再掲）、スポーツ合宿・大会の誘致（再掲）、通信指令業務の共同運用（再掲）ほか	廃棄物処理課ほか

<指標とその目標>

指 標	実績値 (総合計画策定時)	現状値	後期基本計画 目標値 (R7)
近隣の町との連携が十分に図られていると思う 市民の割合	20.8% (H28)	19.9% (R7)	25.0%

5 SDG s

<関連事業>

事務事業	担当課室
SDG s の推進、第2次田辺市総合計画（後期基本計画）の推進（再掲）、田辺市SDG s 宣言制度	企画広報課ほか

<指標とその目標>

なし

第2次田辺市総合計画
(第10期実施計画)
令和8年3月

発行 田辺市
〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5番1号
TEL 0739-26-9963(直通)
URL <https://www.city.tanabe.lg.jp/>
編集 企画部企画広報課
